

信州やまほいく保育料負担軽減事業について

県民文化部こども・家庭課

1 目的

2019年10月から実施される国の幼児教育・保育の無償化に合わせ、県が進める自然保育に積極的に取り組む認可外保育施設（信州やまほいく認定園（以下、認定園））を利用する世帯の保育料の軽減措置を講じることにより、家庭の所得にかかわらず自然保育を受ける機会の確保を図る。

2 事業内容

- ・補助対象：認可外保育施設（認定園）を利用する世帯のうち、国無償化の対象とならない世帯
- ・対象経費：幼児教育の無償化における私立幼稚園（旧制度）の無償化上限額（月 25,700 円）を上限として、当該世帯の保育料に相当する額
- ・補助率：補助対象経費に対して県 1/2
県と市町村の協調により実施することを見据えて設定、当該世帯が居住する市町村の協力を求めている。

3 予算額

17,348千円（一般財源）（2019年度は10月～3月の半年分）

4 その他

- ・2019年10月から補助開始
- ・交付先や交付手続き等の仕組みは国の無償化制度が未定のため今後検討
- ・自然保育を受ける機会の確保とともに、移住施策への波及効果が維持される。
〔認定園における在園児の保護者で県外からの移住世帯は105世帯（54%）、保育者で県外からの移住者は42名（71%）〕

〔参考〕

認定園の状況（2019年3月現在）

自然保育を牽引する存在である特化型認定園の
約7割が認可外保育施設

園の種類別	特化型 (週15時間以上の体験活動)	普及型 (週5時間以上の体験活動)	計
公立 (保育園・幼稚園・認定こども園)	1	134	135
私立 (保育園・幼稚園・認定こども園)	3	35	38
認可外保育施設 (森のようちえん等)	9	3	12
計	13	172	185